



# 技能講習資格取得事業のご案内

受講料  
無料

## 玉掛け 定員8名

令和2年 **3月2日(月)~4日(水)**

### 講習会場

学科 : 新ひだか町公民館コミュニティセンター

実技 : 新ひだか町体育館裏駐車場

**受講資格** 経験、資格は問いません。

※以下に該当する方は2.5日間となります。

- ①運転士免許保有者  
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者  
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

## 不整地運搬車運転 定員5名

令和2年 **3月6日(金)~7日(土)**

### 講習会場

学科 : ピュアプラザ

実技 : 酒井建設(株)敷地内(三石東蓬莱)

**受講資格** 以下のいずれかに該当する方

- ①大型特殊自動車運転免許保有者
- ②車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③普通又は大型・中型自動車運転免許保有者で、  
小型車両系建設機械(整地等)の特別教育修了後  
**3ヶ月以上**の経験者(経験の証明書が必要)

## 小型移動式クレーン運転

令和2年 定員8名

**3月13日(金)~15日(日)**

### 講習会場

学科 : ピュアプラザ

実技 : 新ひだか町体育館裏駐車場

**受講資格** 経験、資格は問いません。

※以下に該当する方は2.5日間となります。

- ①運転士免許保有者  
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ②技能講習修了者  
(玉掛け、床上操作式クレーンいずれか)

### ■ 申込受付期間

令和2年 **2月5日(水) 17時まで**

※定員を超える申し込みがあった場合は、  
抽選とさせていただきます。

※定員に達しない場合は、

玉掛け、不整地は2月12日(水)まで、  
小型クレーンは2月19日(水)まで受付し、  
定員に達し次第受付を終了させていただきます。

### ■ 申込方法

下記窓口へ直接お越しいただく、またはお電話で  
お受け致します。

受講できる講習は、原則おひとり1講習のみです。

※提出書類につきましては、申込受付後に改めて  
ご案内いたします。

### ■ 対象者

新ひだか町・新冠町に在住の18歳以上で、①~③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ①開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ②離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、  
前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方  
(※②③は、平成30年4月1日より前に離職した方を除く)

■ **季節労働者でない方**または無料受講の定員を超えた受講希望者も**有料**にて受講できます。

〈受講料金〉

玉掛け28,000円 不整地運搬車41,000円 小型移動式クレーン50,000円

※季節労働者からの受講申込みを優先するため、有料講習につきましては、季節労働者からの申込状況により、受講いただけない場合があります。

※本チラシ配布時から**先着順**に受付し、**2月7日(金)以降**に受講の可否をご連絡申し上げます。

【お問い合わせ・申込先】 **日高中部通年雇用促進協議会**

新ひだか町役場 静内庁舎 総務部まちづくり推進課内  
TEL (0146) 49-0293 (直通)



各種情報発信中!

無料

## で受講される方へ

申込み受付後に、専用の申込用紙を配付いたします。  
このほかに、以下のものをご用意いたします。

### 受講申請に必要なもの

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は  
「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 証明写真 1 枚 （縦 3 cm × 横 2.5 cm） 上半身、無帽で 6 ヶ月以内に撮影したもの
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」  
※実務経験が必要な場合は、事業所の社印および代表者の印鑑が必要となりますので、  
証明欄記入のうえ提出ください。
- ⑤ 「受講申込書 兼 承諾書」（講習受講料についての注意事項）  
※申込用紙と一緒に配布いたします。
- ⑥ <お持ちの場合のみ> キャタピラー教習所（株）発行の修了証

有料

## で受講される方へ

申込み受付後に、専用の申込用紙を配付いたします。  
このほかに、以下のものをご用意いたします。

### 受講申請に必要なもの

上記②～④及び⑥を、協議会窓口へご持参ください。

申請書提出後、受講料を下記の講習機関口座に振り込み願います。

※振込手数料はご負担をお願いします。

※受講料入金後にキャンセルされた場合は返金されません。ただし

講習初日の講習開始時間前までに下記までご連絡を戴いた場合は返金されます。  
(振込手数料は御客様ご負担となり振込み返金されます。)

受講日の 10 日前までに振込み願います。

振込みに関するお問い合わせは、  
下記講習機関までご連絡願います。

キャタピラー教習所（株）北海道教習センター  
TEL 011-795-7022

北海道銀行 美しが丘出張所

普通預金 No. 0206555

キャタピラーキョウシユウシヨ（カ）  
キャタピラー教習所株式会社